

交通指導員会が発足60周年を迎えます

市民の先頭に立ち、まちの交通安全を守る

昭和38年4月、県下で初めて行政の長が委嘱する交通指導員会として発足しました。

結成から60周年を迎え、現在38人の交通指導員が活動をしています。主な活動は、交通事故ゼロの日・交通安全運動期間中の早朝、夜間の立哨、幼稚園・保育園・小学校での交通教室での指導、駅伝大会や花火大会、地区のお祭りでの警備などです。

児童の交通安全を身近な問題として活動に取り組み、令和4年1月には交通死亡事故ゼロ連続800日を達成しました。

沿革

昭和38年 活動開始

平成9年 交通対策本部長(総務長官)から交通安全
功労者表彰受賞

平成15年7月 内閣総理大臣から安全功労者表彰

平成4年1月 交通死亡事故ゼロ連続800日達成

☎危機管理課 995-1817



出典：広報すその 昭和43年8月1日号

下水道供用開始区域拡大

3月31日(日)から平松の一部の供用区域が広がります

3月31日(日)から、平松の一部で、公共下水道を使用できるようになります。

下水道への接続工事は6カ月以内に

公共下水道を使用できる区域に該当する人は、使用開始の日(3月31日)から6か月以内に、市が指定した排水設備指定工事店に依頼し、排水設備接続工事を行ってください。市指定の排水設備指定工事店は、市公式ウェブサイトを確認するか上下水道工務課へお問い合わせください。

☎上下水道工務課 995-1835

公共下水道の使用量は水道使用量に応じて決定

下水道の使用料がかかるのは、排水設備工事が完了し、実際に下水道の使用を開始してからです。使用した水道の量を汚水の量として、公共下水道の使用料を決定します。

☎上下水道経営課 995-1836

